



女性支援新法施行記念講演会

生きづらさを
繋いで
今、地域に
できること



2024年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）が施行されました。厚生労働省を退官後、若い女性や少女たちの抱える問題に取り組んでこられた村木厚子さんから、地域社会として何ができるのかを学びます。

日時

令和6年

5月25日(土)

13時30分～15時30分【13時開場】

講師

村木厚子さん

(全国社会福祉協議会会長・元 厚生労働事務次官)

定員

150名 (申込先着順)

会場

南流山センター・ホール

申込方法

流山市ホームページ
(イベント → イベントカレンダー)
から電子申請

または

講座申込専用電話
080-5494-2323

申込受付は5月23日(木)まで
(定員になり次第締切)

★留守番電話に切り替わります。
①氏名 ②電話番号を残してください。
後日こちらから折り返しご連絡します。

詳細は裏面をご覧ください →



保育



1歳以上の未就学児(10名)

要予約 申込先着順 5/10 金 申込締切

(保育カード送付のためメールアドレスまたは住所が必要です)

主催・お問合せ

流山市企画政策課 男女共同参画室

04-7150-6064

企画・運営

NPO 法人パートナーシップながれやま

講師プロフィール



むらき あつこ
村木 厚子さん (全国社会福祉協議会会長・元 厚生労働事務次官)

1955年高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業。
1978年労働省(現厚生労働省)入省。女性政策、
障がい者政策、子ども政策などに携わる。2009年、
郵便不正事件で有印公文書偽造等の罪に問われ、
逮捕・起訴されるも、2010年無罪が確定、復職。
2013年から2015年まで厚生労働事務次官。
退官後は住友化学(株)の社外取締役などを務めて
いる。また、累犯障害者を支援する「共生社会を

創る愛の基金」や、生きづらさを抱える若年
女性を支援する「若草プロジェクト」の活動にも
携わっている。2023年より全国社会福祉協議会
会長を務めている。

(著書)

「日本型組織の病を考える」(角川新書)

「あきらめない」(日経BP社)

「公務員という仕事」(ちくまプリマー新書)

申込方法

★ 申込受付は **5月23日(木)まで**
(定員になり次第締切)

★ 保育: **5月10日(金)申込締切**
1歳以上の未就学児10名
要予約: **申込先着順**
(後日保育カードを送付します)



① インターネットから電子申請

流山市HPホームページ → イベント をクリック
→ 「イベントカレンダー」内 **5月25日**
「男女共同参画週間記念事業」申込ページから

② 申込専用電話から ★留守番電話に切り替わります
080-5494-2323 (自動音声)

① 氏名 ② 電話番号 を残してください
後日こちらから折り返しご連絡します

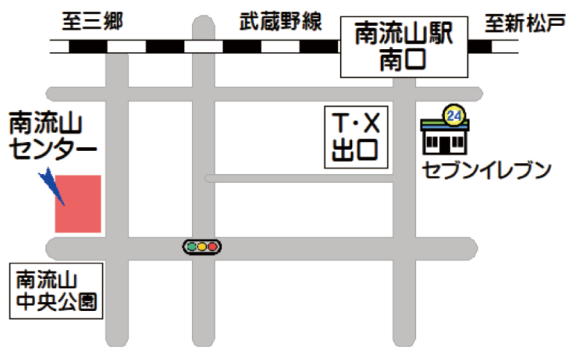
* 保育を希望する場合は、その旨お伝えください
後日、こちらから住所とお子さんのお名前を伺います

* 個人情報 は 講座の目的以外に使用しません

③ **こちらからもお申し込みできます**



会場案内



南流山センター

流山市南流山
3丁目3番地の1

04-7159-4511



JR 武蔵野線または
つくばエクスプレス
「南流山駅」下車
徒歩約 4分

* 駐車場が少ないので、
公共交通機関をご利用ください